

平成27年度 第3回総会 議事録

日 時：平成27年8月22日（土）14：10～17：10

場 所：岸記念体育会館 505 会議室

出席正会員：井上 博人（群馬）、高木 伸幸（千葉）、牧野 文彦（東京）、今枝 尚道（愛知）、
佐藤 公彦（大阪）、小泉 秀一（山梨）、藤崎 裕志（福岡）、長野 修士（大分）、
西村 紀幸（熊本）

委任正会員：阿部 海将（栃木）、蟻川 長廣（長野）、瀬尾 健一（長崎）、
金 珍秀（兵庫）、菅原 章由（山形）、福富 秀幸（岐阜）、中谷 信彦（香川）、
牟田 靖文（佐賀）、桜岡 東寛（愛媛）

欠席正会員：保科 善一（宮城）、川端 徳久（京都）、小林 守（茨城）、姜 炫淳（神奈川）、
安田 郁雄（埼玉）

陪 席：小野原裕昭監事、根本健三郎監事、石井直人常務理事、小池隆仁理事、初瀬勇輔理事、
岡本依子理事

定足数：総数名 23 名、出席 9 名、委任 9 名、欠席 5 名で、委任者を含めて正会員 23 名の過半数が出席
しているため、定款第 20 条に基づき、正会員総会は、成立。

議長選任：金原会長委任状により朝長英樹専務を議長に選任。

議事録署名人選任：議事録署名人として、今枝尚道正会員、西村紀幸正会員を選任。


【 議 題 】

《審議事項》

1. 平成27年3月期及び平成27年6月期の事業報告及び決算報告の件
2. リオデジャネイロ・オリンピック選手選考の件
3. 定款変更の件
4. 基本財産の制限解除の件
5. その他

《報告事項》

1. 野田聖子衆議院議員の名誉会長就任の件
2. ジュニア大会・ユニバーシアード大会・春川オープン大会の件
3. 選手強化対策の件
4. 規程の創設・改正の件
5. 個人登録の処理の件
6. その他



《審議事項》

1. 平成27年3月期及び平成27年6月期の事業報告及び決算報告の件

平成27年3月期及び平成27年6月期の事業報告及び決算報告が行われ、満場一致で原案通り承認された。

2. リオデジャネイロ・オリンピック選手選考の件

強化委員会と競技委員会の案が満場一致で原案通り承認された。

なお、説明資料のフローチャートに、春川コリアオープン大会に出場した高校生を第二次選考会に出場させることとすることが分かる表示がなかったため、修正することとなった。

3. 定款変更の件

定款に「名誉会長」について定めることとする改正案が満場一致で原案通り承認された。

続いて、野田先生に名誉会長となって頂く期間について、リオデジャネイロ・オリンピック後の最初の正会員総会の日までとする案が満場一致で承認された。

なお、野田先生が名誉会長となって頂く期間に関しては、「名誉会員」と平仄を合せて期間を定めるが、自動延長が予定されている旨、説明がなされた。

4. 基本財産の制限解除の件

協会の活動経費に使うことを認めることとすること、そして、これを返済原資として金原会長からの1,500万円の借入を返済するという案が満場一致で承認された。

《報告事項》

1. 野田聖子衆議院議員の名誉会長就任の件

野田先生に、8月3日に名誉会長就任を承諾していただき、当協会がマスコミ各社に発表を行った。

日韓議員連盟の有力議員であり、パラリンピックにも強い関心を持ち、応援されている。当協会の名誉会長に最も適任であり、理事会により就任が承認された、と報告された。

2. ジュニア大会・ユニバーシアード大会・春川オープン大会の件・選手強化対策

現在の選手の成績からすると、濱田真由選手以外はリオデジャネイロ・オリンピックの出場権を獲得できない、という厳しい内容の現状報告がなされた。選手、コーチともに、強化を強力に推し進める必要がある、という報告がなされた。

3. 規程の創設・改正の件

次の報告がなされた。

強化委員会規程に関して、7月5日に遡って副委員長を1名増員して4名とする。
賞罰規程に関して、懲戒対象者の権利保護を厚くする。

不服申立規程を設けて競技者等がスポーツ仲裁の申立てが出来る旨を明記する。

審判委員会規程と審判員規程に関して、全文改正を行って規定の整備を行う。

なお、昇段昇級規程の帯の色に関する規定である第2条第3項の現在の定めが修正漏れとなっているという指摘があったため、修正した上で、関係者に送付することとなった。

4. 個人登録の処理の件

丸上プランニングの潮田氏から、個人登録をホームページとリンクさせて会員情報を速やかに取り出せるようにデータ化する作業について説明があった。

従来、個人登録カードを作ることに事務局の多大な労力が費やされてきたが、当該作業を丸上プランニングにアウトソーシングすることが報告された。

5. 地域ブロックの権限強化及び体制整備に関する提案の件

地域ブロック体制の権限強化等に関する検討を開始することが理事会で決定され、次の理事会で成案を審議することとされたことが報告された。

6. 発信人不明の阪口強化委員長に関する文書について

理事会において、事実関係を早急に調査し、全日本としての対応を決めなければならない、ということになったことが報告された。

7. 昇段MOU契約に関する件

国技院と昇段MOU契約を締結するか否かの交渉を開始することが報告された。

以上により、審議事項と報告事項に関する議事を全て終了し、閉会とした。

上記に相違ありません。

平成27年8月28日

議長

朝長英樹



署名人

今枝尚道



署名人

西村紀幸

